

令和元年度全建賞の審査を終えて

全建賞審査委員長

日本大学 特任教授

筑波大学 名誉教授・特命教授 石田 東生



全建賞を受賞された皆様に心よりお慶びを申しあげます。

全建賞は、我が国の建設技術の発展に寄与することを目的に昭和28年に設けられ、昭和29年に第1回表彰が行われた歴史と伝統ある賞です。今回の表彰で67回を数え、これまでに2,721事業に授賞しています。

これらの事業は、日本の社会経済活動を支えるインフラとして既に大きなストック効果を発揮しているものや、地域の皆様から愛される施設として利用されています。全建の技術者たちの長年にわたる努力が目に見える形で実を結んだ成果です。これを契機に皆様にはこれまで以上にインフラ整備に努め、国土の発展のためにご尽力いただけますようお願いいたします。

さて、令和元年度全建賞については、ここ数年は300を超える事業が応募されていますが、今回も303事業と多数の応募になっています。それを予備審査委員会、さらに本審査委員会で審査を行い、最終的に79事業を選定しました。

今回、授賞した機関別で見ますと、国32、都道府県30、市町村（政令市を含む）11、機構・公社等6と全国各地の各機関が受賞しています。

対象事業は「インフラ整備の事業又は施策の部」（インフラの部）と「特定のインフラに係わらない取り組みの部」（特定インフラ以外の部）の大きく2つの部に区分されます。インフラの部には「東日本大震災に係る復旧・復興事業特別枠」のほかに、令和元年度から「災害復旧・復興事業特別枠」が新設されました。また、特定インフラ以外の部には、「事業連携分野」が新設されました。

今後も、インフラ整備を取り巻く情勢の変化、社会の要請等に応じて、本制度の充実が図られていくことが重要であると考えております。

授賞事業は、施工の工夫や精密な施工管理により、品質の向上や工期短縮、コスト縮減を図った事業や、新技術を活用して施工の効率性を高めた事業、被災した公共施設の早期復旧を図った事業など、全国での展開が期待される事業です。ソフト施策においては、それぞれの地域の実情を勘案し、情報発信や、イベントの開催、行政と住民・企業・学識者等との協働など、先進的な取組みにより、地域振興に貢献している事業などが授賞しています。

全建賞は、各地方協会より推薦のあった事業・施策について、その推薦書をもとに予備審査委員が評価を行い、これらを参考にしながら本審査委員が評価、投票を行って授賞候補を選定し、その結果を理事会に諮り授賞事業が決まります。

賞に漏れた事業も含め、応募事業はそれぞれの地域の中から厳選されたものです。それぞれの整備の効果はもちろん、建設技術者の熱意や努力、様々な創意工夫などにより優れた成果を上げ、高い評価を得られるものばかりです。その中で、全建賞を受賞された事業は特に優れたものです。

結びに、推薦事業の選出と推薦書に作成にご尽力いただいた各地方協会の皆様、お忙しい中にも関わらず、審査に精励いただきました審査委員の皆様、予備審査を行っていただきました予備審査委員と幹事の皆様に厚くお礼申しあげます。